

加入者の皆様へ

## **医療機関や整骨院・接骨院での受診(受療)状況について ご案内が届く場合があります！**

当健康保険組合では、皆さまが医療機関等を受診された際の医療費（一部負担金を除く）について、医療機関から請求される診療報酬明細書（レセプト）に基づき、皆さまに納めていただいた保険料から支払いを行っております。医療費の支払いに当たっては、大切な保険料を適切に使用するため、レセプトの内容点検を行っておりますが、この度、更なる医療費適正化対策として、外部の専門業者に委託し、同じ傷病で1ヶ月に複数の医療機関を受診されている方や、効果が同じ薬を処方されている方に、「医療機関での正しい受診について」のご案内をさせていただくことといたしました。

つきましては、委託業者より対象となる方に、書面でののご案内や、受診状況の照会等をさせていただく場合がありますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

また、柔道整復師（整骨院・接骨院）で長期に受療されている方につきましても、受療状況をご通知させていただきます。

### **業務委託業者：株式会社 大正オーディット**

株式会社大正オーディットは健康保険関係の個人情報保護を踏まえた療養費の点検業務を行う専門業者です。

個人情報及び照会等により知り得た内容につきましては、この度のお知らせに係る業務並びに当健康保険組合の事業内容向上のための参考資料以外の目的には使用いたしません。